

平成27年小布施町議会6月会議会議録

議事日程(第1号)

平成27年6月1日(月)午前10時開会

開 会

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定について

日程第 3 議案第2号 平成27年度小布施町一般会計補正予算について

日程第 4 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

日程第 5 請願第2号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める要請書

日程第 6 陳情第1号 TPPに関する国会決議の実現を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	関悦子君
13番	小林正子君	14番	大島孝司君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	八代良一君
産業振興課長	竹内節夫君	建設水道課長	畔上敏春君
教育次長	池田清人君	監査委員	畔上洋君

事務局職員出席者

議会事務局長	三輪茂	書記	堀内信子
--------	-----	----	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大島孝司君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日6月1日は休会の日ですが、議事の都合により平成27年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、6月会議と呼称いたします。

理事者、議員の皆さんにお知らせいたします。本議会は10月末までクールビズにより上着、ネクタイを着用しないことを許可いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括質疑

○議長（大島孝司君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成27年小布施町議会6月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ことしは春以来暖かな日が続き、農作物も例年より比較的早いペースで生育していると思えます。しかし、ここにきて高温と若干の早ばつ傾向にあり、心配はされるところですが、今のところ、農作物は順調な生育環境にあると伺っております。

これからも災害がなく、実りの秋を迎えられることを心から祈念しているところであります。

本年度の本日までの主な事業の取り組み状況と今後の予定について申し上げます。

まず、重点施策であります定住促進、農業振興について申し上げます。

定住促進につきましては、起業家の誘致を図る月いちシャトルと異業種間研修事業をスタートさせました。月いちシャトルは、4月25日に第1回目を、5月23日には第2回目を行い、原則毎月第4土曜日から日曜日にかけて行います。若者会議から派生した第二町民ツア

一などの交流事業を通じて、まずは小布施の魅力を知っていただき、その先の移住や起業に結びつけていけるよう実施しているものであります。関連して実施する異業種間研修事業は、5月22日に開催されました。この事業は、首都圏の企業の皆さんが小布施町をフィールドに、ご自身の研修と地域課題を解決するための事業モデルを構築し、地方の課題を解決する事例を生み出すことを目的としております。小布施町からも町内企業からお2人、町職員も1名参加しており、首都圏の皆さんとともに小布施の新しい未来を構築してまいります。

国の委託を受け民間企業が行う全国の新規就農希望者を対象としたリクルートフェアが、ことしも7月に都内で開催され、以後、複数回全国主要都市で開催されます。この機会に町は農業農村情報を広く発信をいたし、多くの若者に興味を抱いていただけるよう努めてまいり、今年度も引き続き参加してまいります。

また、この取り組みなどを通じ、町農業に興味を持っていただいた皆さんを対象とした農業体験ツアーを本年9月に予定いたします。

実際にみずからの手で見て、手で触れ、肌で感じていただきながら、就農と移住に向け多くの皆さんに興味を持っていただけるよう、関係機関などと一体となった取り組みを進めてまいります。

これらの事業は、本年度策定する地方人口ビジョン、地方版総合戦略に位置づけ、人口減少の克服と地域経済活性化のため力強く推進していきたいと考えております。

総合戦略は、町総合計画の後期基本計画と整合を図り策定していく必要があります。基本構想審議会を6月18日に開催させていただき、審議をスタートさせていただきます。基本構想審議会には、総務産業常任委員長及び社会文教常任委員長のご参加もお願いしておりますが、町民の皆さんへのアンケート、懇話会でご意見をいただくなど、多くの町民の皆さんにご参加をいただき策定してまいります。

昨年に引き続き、「慶應SDM・小布施町ソーシャルデザインセンター」と協働し、町の10年後、20年後の姿を町民の皆さんと考える事業「未来の地域づくりプロジェクト」を進めてまいります。複数の自治会の皆さんにご協力をいただき、生き生きと暮らせる地域づくりを真剣に考えてまいります。

本年度の若者会議は、10月末から11月にかけて開催を予定しております。現在、実行委員会体制を整えつつ、過去3回を踏まえてコンセプトづくりに入ったところであります。詳細はこれからになりますが、鋭意準備を進めてまいります。

これらの活動を中心的に行う地域おこし協力隊員の募集を始めました。これまで若者会議

等を通じて小布施に強いかかわりをお持ちの志の高い若い方々を初め、小さな地方の町を拠点に新しい仕事を生み出したい、新しいまちづくりのモデルをつくり出したいという強い思いと実行力をお持ちの方にご応募いただき、慶應SDMセンターの一員として主体的に取り組んでいただきたいと考えておるところであります。

ことしは、10年後、20年後の地域の未来を描くためにも重要となる、5年に一度の国勢調査の年になります。日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などへの利用を目的に、10月1日を基準日として実施をいたします。調査は、統計調査員の皆さんが各世帯を訪問し、調査票を回収する従来の紙ベースの調査票による方法のほか、インターネット回答の利用案内を配布し、インターネットによる方法も取り入れることにしております。全世帯にご協力をいただくこととなりますので、よろしくお願いを申し上げます。

産業振興、交流、まちづくり、防災について申し上げます。

町の基幹産業である農業の活性化を目指す「小布施ブランド戦略事業」につきまして、これまで事業の中核を担っていただいていた株式会社新宿高野とともに、より一層の事業推進を目的に、新たな事業展開を企画いたします。これは新宿高野とのこれまでの連携を通じ、新たに大手食品企業の協力を得られることになったことから、まずは、町のブルムリーを題材に新たな商品開発を通じ、消費者の皆さんに産地としてのPRをより積極的に推進したいと考えております。

また、ことしも6月12日から28日までの新宿高野において、小布施町チェリーキスフェアと題したイベントを実施するほか、10月にもブルムリー及び小布施栗フェアを予定しております。

果樹産地としての確立を目指し、全国的に果樹の町小布施の名前を広められるよう、今後も町の特性を活用した販路拡大策を図ってまいります。

町商工会が主体となって行っております、都心における町アンテナショップ事業の「赤坂小布施町」は、昨年9月の開店以来、確実に集客が図られ、設置目的に掲げる「より深く町を知っていただく」ことにつながり始めていると思います。

ことしは、1年を通じての事業展開が行えることから、農産物を中心に、町における四季折々の品ぞろえを充実すること、また、情報を的確に発信することで、より一層、都会に暮らす皆さんに町の魅力をお伝えすることができるものと思います。

引き続き商工会を初め関係する皆さんと、町の魅力をお伝えできるように努めてまいります。

春の行楽期における町内への入り込みは、ことしは善光寺御開帳があったものの、北陸新幹線の金沢延伸や徳川四百年祭など、近県での大きなイベントと重なり、連休期間における町営駐車場利用は前年を若干下回った結果となっております。

現在、公共交通利用者や美術館などの入館者数、スマートインター利用者などを調査しており、訪れる皆さんの動向把握を行うとともに、今後の誘客促進に向け取り組んでまいります。

お客様の求められるものも、また大きく変わってきており、これまでのように単に美術館などの入場者等を調べるというような一面的な調査でははかり知れないところもございます。その辺も一層精度を上げて調べ、今後の誘客促進に向け取り組んでまいります。

5月下旬まで、花づくりボランティアの皆さんのご協力をいただき、小布施駅前から町中心部にかけてハンギングバスケットを設置いたしました。町を訪れた多くの皆さんに「花のまち小布施」を感じていただけたものと思っております。

本年度第1回目となる「小布施まちづくり大学」が5月11日にまちとしょテラスで開催されました。講師に株式会社オープン・エー代表の馬場正尊さんをお迎えし、「リノベーションとまちづくり」と題してご講義をいただきました。小布施町の抱える課題の一つでもあります「空き家の活用による活性化」に関連した内容であり、これからのまちづくりに生かしていければと思っているところであります。

第2回目の小布施まちづくり大学を7月14日に予定をしておりますので、議員各位におかれましても、ご聴講いただきますようお願いを申し上げます。

昨年度、小布施総合公園駐車場内に設置しました電気自動車用急速充電器の利用は、5月末現在で140台ほどとなっております。定期的にご利用いただいている方もあり、一層の利用促進に努めてまいります。

国道403号の整備につきましては、道路管理者の長野県須坂建設事務所と去る5月18日に第1回目の打ち合わせをいたしました。まずは、昨年度県で実施しました現況測量・実施設計などにより作成されました計画案を、関係の皆さんにご説明をするとともに、沿道の地権者の皆さんに用地の確認を再度させていただきたいと思っているところであります。

第37回町総合防災訓練を、町民の皆さん、消防団、女性防災クラブの皆さんのご協力をいただき、6月7日に行います。今回は、災害発生時に第1避難所となる各自治会の公会堂での避難所開設訓練を初め、自治会内での災害時の支え合いを確認する場面を設けるなど、地域のつながりや支え合いに重点を置きます。医療機関のご協力もいただき、災害時における

トリアージなどの医療体制の説明についても一部の会場で実施させていただきます。

コミュニティごとに設けた9つの第2訓練会場では、倒壊建物救出訓練と心肺蘇生訓練のほか、文化体育館と栗ガ丘幼稚園で、簡易トイレや生活空間としての間仕切りを設置し、実際の避難所の様子の一部を再現いたします。

災害発生時における被害を最小限にするため、できるだけ実際の災害に対応できる訓練を想定し、基盤となる自治会の災害に対する組織力・行動力の強化、町や消防団との連携強化を進めてまいります。

生活環境、福祉、保健について申し上げます。

平成27年度から29年度までの3年間を計画年度とした、第6期介護保険事業計画がスタートしております。この3年間は団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、新たな体制の整備に着手する期間でもあります。具体的には市町村が地域の医療・介護の関係機関等と協力をして在宅医療、介護連携に関する関係者の会議の開催、情報の共有、研修等をする中で体制づくりを進めることとなります。

町でも小布施に合った独自の体制づくりを早急に進めるために、今後、関係機関とさらに連携し、地域包括ケア体制の構築に向けて人材の育成・確保などに取り組んでまいります。

子育て世帯に対して臨時特例的な給付措置をする子育て世帯特例給付金は、基準日を5月31日、支給対象者は6月の児童手当の受給者としております。6月から申請を受け付け、支給の手続きを進めてまいります。

健康増進のため、正しい歩き方でウォーキングを行っていただくためのパワーウォーキング講習会を6月26日と27日に行います。また、7月4日には午後2時から北斎ホールで「ロコモティブシンドロームってなあに」と題し、NTT東日本関東病院整形外科主任医長の大江隆史先生を講師に講演会を開催いたします。正しい歩き方を学ぶとともに、高齢になるに従い弱まる運動機能の維持について学ぶ機会であり、議員各位におかれましても、ぜひご参加いただきますようお願いを申し上げます。

次に、教育、文化について申し上げます。

5月19日のエンゼルランドセンターの竣工及び開所式では、議員各位のご臨席を賜りありがとうございました。現在、大勢の親子の皆さんにご利用いただいております。子育て支援の拠点施設として、これからも多くの皆さんにご利用いただけるように運営をしてまいります。

ことしで3年目を迎える「HLAB小布施サマースクール」は6月10日に実行委員会設立

総会を開催した後、町内外の高校生を対象に8月14日から20日までの6泊7日の日程で開催されます。個性あふれる日米の大学生や全国から集まった同世代の高校生とともに、みずからの将来を主体的に選択することを目的に学びます。ことしは町内の枠を倍増いたし、より多くの町内にお住まいの高校生の皆さんにご参加をいただけるものと思っております。

平成26年度会計は、5月31日をもって閉鎖をいたしました。一般会計の決算見込み額は、歳入51億円、歳出47億8,000万円ほどとなる見込みであります。

歳入は、交付税が減額されてきていることから、町債残高の推移を見ながら、臨時財政対策債を予算額に対して8割ほど発行いたしました。

歳入歳出差引額の3億2,000万円が27年度へ繰り越しとなる見込みで、繰越事業のため、翌年度へ繰り越すべき財源1億3,000万円を差し引いた実質収支額は、1億9,000万円となる見込みであります。このうち9,500万円を財政調整基金に積み立てていく予定であります。

次に、本日提案させていただきました議案について、総括説明を申し上げます。

提案いたしました議案は、一般会計補正予算1件であります。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ5,688万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を44億8,988万8,000円とするものであります。

歳入の主なものは、町道406号線舗装修繕工事を基幹事業としたまちづくり交付金の確定に伴い、土木費国庫補助金1,770万円を増額するとともに、2,550万円の起債を見込んでおります。また、中町及び押羽自治会の獅子頭や神楽太鼓に対し宝くじ助成金が確定したことに伴い390万円を計上いたしました。なお、町が負担する一般財源分としては、前年度繰越金1,004万6,000円を見込んでおります。

歳出の主なものは、まちづくり交付金と町債を主な財源に、町道406号線、通称くだもの街道の500メートルを舗装修繕する工事費5,000万円を計上し、宝くじ助成金を財源に中町及び押羽自治会390万円の補助金を計上しております。また、幼保小中一貫教育としての留学体験事業から、生きた英語とさまざまな価値観を体験するグローバルコミュニケーション事業、いわゆるHLABの中学生版でありますけれども、この事業に振りかえるための予算を計上させていただいております。

よろしくご審議をいただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げ、議案の説明をさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（大島孝司君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

請願等の受理について報告いたします。

平成27年5月25日付で、連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、小林君男君ほか1名から、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書、同じく平成27年5月25日付で、日本労働組合総連合会長野県連合会会長、中山千弘君ほか1名から、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める要請書、平成27年5月27日付でJA須高代表理事組合長、牧 良一君から、TPPに関する国会決議の実現を求める陳情書の提出がありました。

請願書等は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので朗読は省略いたします。

次に、専決処分の報告をいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますのでご了承願います。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります

ので、あらかじめご了承ください。

直ちに、日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大島孝司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

9番 小 淵 晃 議員

10番 渡 辺 建 次 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（大島孝司君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

本会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小林一広議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小林一広君登壇〕

○議会運営委員長（小林一広君） 議会運営委員会の決定事項について、ご報告申し上げます。

6月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から6月12日までの12日間とすることに、全員一致で決定いたしましたことをご報告いたします。

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。6月会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日から6月12日までの12日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月会議の審議期間は12日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおり

でありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第3、議案第2号 平成27年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第2号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第4、請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について議題といたします。

事務局職員から、請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第1号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎請願第2号の上程、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第5、請願第2号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める要請書についてを議題といたします。

事務局職員から、請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第2号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第1号の上程、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第6、陳情第1号 TPPに関する国会決議の実現を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から、陳情の朗読をさせます。

[事務局長朗読]

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第1号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時35分